

第 55 長野県市町村対抗ゴルフ大会競技規則

期 日 2019 年 10 月 10 日(木)

会 場 松本カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、またはスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示するので必ず参照すること。ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 15番と16番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、**現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は**、アウトオブバウンズの球とする。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれたエリアまたは青杭で囲まれたエリア。
- (2) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(スタンスの障害は除く)

(b) 動かさない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 距離表示用の人工のヤーデージマーク(距離表示用の樹木を除く)
- (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの障害物として扱われる。
- (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
- (5) 防球ネットに球が近接しているために、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1b により処置するときは、**ジェネラルエリアの完全な救済のニヤレストポイント**を決めなければならない。
- (6) コース内にある特設ティー、黄黒色の縞杭は、本競技には適用せず動かさない障害物とする。

3. ペナルティーエリア(規則 17)

- (a) イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。
- (b) レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

4. プレー禁止の区域

電磁誘導カート用の軌道は、全幅をもってプレー禁止の区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。但し、スタンスにだけ障害となる場合はそのままプレーすることもできる。

5. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了した

ばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。
 ハーフターンの待ち時間の練習は「指定練習グリーン」に於けるパッティング練習のみとする。
 打撃練習場、アプローチ練習場の使用は不可とする。

6. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。

競技の条件

1. ゲーム、プレーヤーの行動、規則

プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1. 2a および 20. 2 に基づいて失格とする場合がある。

2. プレーの条件

1. 18 ホールズストロークプレー
2. 使用ティー バックティー (青コンペティションマーク)

3. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R & A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は、R & A が発行する最新の適合リストに掲載されていなければならない。この条件の違反の罰は競技失格

4. タイの決定

インコースのマッチングスコア方式で決定する。

5. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. プレーの中断と再開(規則 5. 7)

- (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
 委員会がプレー即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
 この条件の違反の罰は競技失格
- (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
 規則 5. 7b、c、d に従って処置すること。
- (c) プレーの中断と再開の合図
 即時中断 : 1 回の長いサイレン
 通常の中断 : 3 回の短いサイレン
 プレー再開 : 2 回の短いサイレン

7. 移 動

1. 競技者は、乗用カートを使用してラウンドする。
2. コース内に設置されている移動用機器は、その使用を認める。

注 意 事 項

1. 携帯電話、スマートフォンのコース内での使用は、緊急の場合を除き禁止する。
2. スタート時間の 10 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
3. ゴルフ場内での飲酒を禁止する。

競技委員長 上沼 栄治

<距離表>>

OUT	Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	Yard	602	335	481	164	448	438	523	170	372	3533
	Par	5	4	4	3	4	4	5	3	4	36

IN	Hole No.	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	Total
	Yard	596	375	179	455	334	410	174	525	403	3451	6984
	Par	5	4	3	4	4	4	3	5	4	36	72

